

開催日時 コロナウイルス感染予防の為、文書での報告・評価とする。

第三者委員 青山 紘 氏
安井 友康 氏

光が丘学園 苦情処理責任者 吉田 幸雄
苦情窓口 横田 晃嗣
施設内苦情担当者 佐々木 達生

1 令和元年度 光が丘学園 苦情報告

- 苦情件数 5 件
- 入所児童保護者 4 件
- その他 1 件

2 ~ 苦情処理の評価 ~

職員間の連携ミスによって起きた事案2件について

今後とも職員間の情報共有と連絡について留意しながら進めて行く必要がある。

子ども同士のトラブルについて

個々の児童の特性に配慮しながら自立に向けた支援を進めて行く必要がある。

3 苦情処理責任者より

児童の安全・安心な生活を保障するため色々な事を事前に察知し素早い対応に向けた職員間の報・連・相を密にすることを日常から心がける。また、児童個々の特性を考慮した支援を職員全員の共通認識として行っていく。そして保護者、地域に対する対応も学園の方針を確定してスピード感を持って行っていく。